

10. 総曲輪三丁目地区市街地再開発組合（富山市総曲輪三丁目地区第一種市街地再開発事業）

当地区は、中心市街地の一角として古くから賑わいを見せていたが、昭和56年6月に竣工した総曲輪地区市街地再開発事業のキーテナントであった西武百貨店が閉店して以降、長期にわたって空きビル状態が続き、都市景観や防災上問題となっていた。当初は、総曲輪開発ビル再生支援事業（旧百貨店ビル単独敷地での再生）を目指し、平成23年に準備組合準備会が発足した。しかし、勉強会や協議会を実施する中で、都市機能上の問題、施設の維持管理上の問題、建て替え時期の問題、そして関係権利者の熱意により、事業の効果を最大限にするためにはまち全体での開発が必要との結論に至った。そして、隣接建物を含めた事業区域における計画検討に着手し、第2期富山市中心市街地活性化基本計画において、市街地再開発事業として位置づけ、事業が実施された。

古くからの商業の中心地であり、公共交通の結節点でもある恵まれた立地環境の当地区の再生は、魅力ある都市空間の創出と、周辺市街地への波及効果・相乗効果で、中心市街地全体の活性化が図られることを目的に、商業施設や業務施設、また、まちなか居住機能など、多様な機能を適正な規模で導入し、地区の高度利用化と複合施設化を行っている。さらに憩い・集いの場となる広場空間を整備することによって、中心市街地としてふさわしい、にぎわいのある街並みの形成、景観整備、都市居住の推進が図られている。

事業推進体制

コンサルタント 日本設計・三四五建築研究所コンサルタント共同企業体
 建築設計 日本設計・三四五建築研究所設計共同企業体
 建築施工 フジタ・佐藤工業特定工事共同企業体
 デVELOPPER 大和ハウス工業㈱
 特定業務代行者 フジタ・佐藤工業共同企業体



上段：施設建築物全景 下段：1F 商業施設

事業概要

所在地：富山県富山市 地区面積：約 0.5ha

事業経過：都決 H25.7/完了 R1.5

施設概要、用途：

S、RC造 地上 23F/地下 1F 延床 33,964 m²
 住宅 (22,007 m²)、商業 (6,426 m²)
 業務 (1,570 m²)、駐車場 (219 台)

総曲輪三丁目地区市街地再開発組合

理事長 金川 直博

(富山市総曲輪三丁目地区第一種市街地再開発事業)

この度は、令和3年度功労者表彰をいただき、誠にありがとうございます。

当事業は令和元年5月に建物が竣工し、令和2年9月に再開発組合の解散を経て、ここに事業の全てをつつがなく完了しました。

これも偏に平成25年2月の準備組合設立以来、国土交通省並びに富山県のご理解、富山市の適切なお指導、事業の推進と組合運営にご協力いただいた特定業務代行者、コンサルタント他関係各位のご尽力の賜物であり、心より御礼を申しあげます。

さて、中心市街地活性化法は、大都市圏と地方都市との格差をこれ以上放置すれば地方経済が成り立たないという都市間競争の側面と、同一領域内における中心商店街と郊外大型店との競争の二重の問題への答なのです。したがって、これに準じた再開発は、地方都市の商店街の再生を国が国是として取り組んだ公共事業に他ならないのです。

また、平成18年の富山西武撤退後の総曲輪三丁目地区は、富山市が中心市街地活性化基本計画の第1号認定を受けるにあたり掲げた27の目標のうち、唯一の未解決の目標でした。しかも、もともと中心商店街は「2核1モール」として構成されていたものであり、西武跡地の再・再開発なくして中心商店街の再生など望むべくもなかったのです。それゆえ、官民挙げての叡智の結集と努力の積み重ねにより解決に至ったことは、感慨ひとしお胸に迫るものがあります。

完成した「WAKURU SOGAWA」は中央通り、西町、総曲輪通りに展開する扇の要のような極めて重要な立地にあり、さらに「公共交通の活用」「まちなか居住」「賑わいの創出」という富山市が掲げるコンパクトシティのコンセプトが凝集した象徴的な複合ビルです。

今後ともその役割と機能を十分に発揮し、中心市街地のランドマークとして皆様に愛されることを願わずにはられません。